★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★

NPO関連情報お知らせメール　（令和６年５月31日号）

★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★□★◇★

大阪府男女参画・府民協働課より「NPO関連情報お知らせメール」にご登録

いただいた皆様へ情報提供させていただきます。

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

◆◇◆目　次◆◇◆

【１】労働者協同組合の設立支援（個別相談）を実施しています！

【２】その他の助成情報

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

【１】労働者協同組合の設立支援（個別相談）を実施しています！

----------------------------------------------------------------------

　大阪府では、「労働者協同組合法」が令和４年10月から施行されたことに伴い、

府民の皆様に向けたセミナーの開催等による普及・啓発を行っています。

その一環として、このたび労働者協同組合の普及促進を目的とした、

アドバイザーによる設立支援を昨年度に引き続き実施しています。

設立意思を有しつつも、設立方法がわからない方に対し、個別相談による

具体的な設立に向けたアドバイスを行います。

　法人設立を検討されている方は、この機会に是非ご活用ください！

【支援内容】

労働者協同組合の設立に関するアドバイス

（届出書類の手続き代行等の業務は対象外です）

（例）事業内容の検討、事業計画書・定款の作成に関するアドバイス、類似事例紹介

※事前に職員が相談内容をお伺いします

【支援対象】

労働者協同組合の設立または他法人（NPO法人、企業組合）からの移行を検討している

府内の団体等

【支援回数】

原則１団体あたり、最大５回まで

※費用は無料です

【申込み方法】

事前申込が必要です。大阪府の関連ホームページからお申込みください。

※申込みには利用者登録が必要です

【受付期間】

令和７年２月28日（金曜日）まで（先着順）

【お問合せ】

商工労働部　雇用推進室　労働環境課　労働環境推進グループ

電話：06-6946-2605　 e-mail：[rodokankyo-g05@gbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:rodokankyo-g05@gbox.pref.osaka.lg.jp)

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.osaka.lg.jp/annai/moyo/detail.php?recid=28164>

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

【２】その他の助成情報

現在公募中のその他の助成情報についてお知らせします。

申込み方法等詳細については、記載のホームページをご確認ください。

----------------------------------------------------------------------

■令和６年度　みどりづくり推進事業（活動助成）

大阪府では、市街地のみどりを増やし、潤いとやすらぎのある大阪の実現を

図るため、地域の緑化組織が協働で行う、樹木の植栽、幼稚園等の園庭の芝生化、

花壇づくり等の地域の緑化活動に対して、その活動経費の一部を助成しています。

【補助事業の対象となる活動】

・地域の緑化組織（地域住民、PTA、民間企業、NPO等で構成される当該地域の

緑化活動を実施する組織）が協働で行う緑化活動であること。

・植樹活動、花壇整備、菜園整備、校庭の芝生化等、地域の公開性がある施設

（住宅地・商店街・学校・公園・道路等）で行う緑化活動であること（緑化

活動を実施する施設の所有者・管理者の同意が必要）。

・事業完了後も助成対象の緑化組織により、維持管理が適切に行われること。

※個人での申請は認められません。

※地方公共団体に準ずる団体（市の外郭団体等）の活動は対象外です。

【助成額】　補助対象額の２分の１以内で、上限は300万円です。

【募集期間】　令和６年10月31日（木曜日）　まで

【お問合せ】

大阪府環境農林水産部　みどり推進室　みどり企画課　都市緑化・自然環境グループ

〒559-8555　大阪市住之江区南港北1-14-16　咲洲庁舎22階

電話：06-6210-9558

▼詳しくはこちら▼

<https://www.pref.osaka.lg.jp/midorikikaku/toshiryokka/midorizukuri2.html>

■令和６年度　子ども育成支援事業

【助成対象】

　将来の担い手である子どもの健全な育成に向けて、支援活動を過去３年以上にわたって

続けている団体で、その内容が社会のニーズに応えていて、計画に実現性があるもの。

例）・貧困家庭の子どもや親に対する支援

・子ども食堂など子どもの居場所づくり

【助成金額】

　１団体50万円を上限

【応募締切】

　令和６年７月５日(金曜日)　まで（必着）

【お問合せ】

　読売光と愛の事業団・子ども育成支援係

〒100-8055 東京都千代田区大手町 1-7-1 読売新聞東京本社内

℡ 03-3217-3473 fax 03-3217-3474

メール hikari-ai@yomiuri.com

ホームページ <https://www.yomiuri-hikari.or.jp/>

▼詳しくはこちら▼

<https://www.yomiuri-hikari.or.jp/kihusien/post-396.html>

━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━

※本メールは送信専用システムにより送信させていただいております。

※メールアドレスの変更、配信停止については大阪府ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/fukatsu/v-npo/v-npo-mail.html>

【メールマガジン発行担当】

　大阪府 府民文化部男女参画・府民協働課 府民協働グループ

　　〒540-0008

　　大阪市中央区大手前１丁目３番49号

　　大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）3階

　　電話：06-6210-9267（直通）

　　ファックス：06-6210-9322

　　メール：fuminkatsudo-g02@sbox.pref.osaka.lg.jp